

令和2年10月15日

一般社団法人群馬県建設業協会  
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会  
会 長 青 柳 剛

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく  
要請について

群馬県において、令和2年10月9日に開催された、群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定した事項等について、添付のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、改訂版ガイドライン等をご確認いただき、感染防止対策に引き続き取り組んでいただきたくお願い申し上げます。

前回（9月26日以降）要請からの変更点

- ・ 県外への不要不急の移動自粛の対象となる都道府県の変更  
9/26～ 東京都  
10/10～ 東京都及び沖縄県
- ・ 催物の開催制限緩和  
詳細は添付ファイルをご覧ください。

一般社団法人群馬県建設業協会  
TEL 027-252-1666  
FAX 027-252-1993